令和７年度　福岡県高等学校柔道選手権大会（申し合わせ事項）

１　競技規則（開催実施要項より抜粋）

（１）試合は国際柔道連盟試合審判規定で行う。

（２）試合時間はすべて３分とする。

（３）「優勢勝ち」の判定基準

ア　男子団体試合は「有効」または「僅差」（「指導」差２）以上とする。
チームの内容が同点・同内容の場合は、代表戦を行う。（代表選手は任意に選出する。）
代表戦の「優勢勝ち」の判定基準は「有効」または「僅差」（「指導」差２）以上とし、試合終了時に得点差がない場合、もしくは、「指導」差が１以下の場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行う。延長戦は、「有効」以上の得点があった時点、または、「指導」の数に差が出た時点で試合終了となる。
代表戦で「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行い、勝敗を決する。延長戦で「指導」の累積により両者を同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行い、勝敗を決する。

イ　女子団体試合は「有効」または「僅差」（「指導」差２）以上とする。
チームの内容が同点・同内容の場合は、代表戦を行う。代表戦は引き分け対戦の中から抽選で選び、ゴールデンスコア方式の試合を時間無制限で行う。代表戦の優勢勝ちの判定基準は「有効」以上の得点があった時点、または、「指導」の数に差が出た時点で試合終了となる。なお、引き分け対戦がない場合は、両者反則負けなどで勝敗がつかなかった対戦を代表とする。また、両チームが選手の負傷などで２名しかおらず、引き分け対戦がない場合は、代表選手をすべての対戦の中から抽選で選出して、ゴールデンスコア方式の試合を時間無制限で行う。

ウ　個人試合は「有効」以上または、「僅差」（「指導」差２）以上とする。試合終了時に技による評価が同等の場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行い、必ず勝敗を決する。

（４）個人試合において「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者は延長戦（ゴールデンスコア）で決める。延長戦（ゴールデンスコア）は時間無制限とする。

２　競技方法（開催実施要項より抜粋）

（１）団体試合は男女ともトーナメント戦とする。

①トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

ア　判定基準；選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」「僅差」以上とする。
＊僅差は「指導差が２」以上とする。

イ　「技の内容」と「指導」の重み
＊【一本勝ち＝反則勝ち＞技有＞有効＞僅差】の順とする。

（２）男子団体試合は、点取り試合とし、試合ごとのオーダー変更を認める。

（３）女子団体試合は、点取り試合とし、試合ごとのオーダー変更は行わない。トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

（ア）　勝ち数の多いチームを勝ちとする。

（イ）　（ア）で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
＊ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

（ウ）　（イ）で同等の場合は、「技有」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

（エ）　（ウ）で同等の場合は、「有効」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

（オ）　（エ）で同等の場合は、代表戦を行う。
＊代表戦は引き分け対戦の中から抽選で選び、ゴールデンスコア方式の試合を時間無制限で行う。
＊代表戦の優勢勝ちの判定基準は「有効」または「指導」の数に差が出た時点で試合終了とする。

（４）個人試合は男女ともトーナメント戦とする。

３　申し合わせ事項

（1）開催実施要項の８競技規則（2）試合時間について、試合時間はすべて３分とする。

（2）絞技及び関節技においては、見込みで「一本」は取らない。
高体連においては、絞め技で落ちた場合、その後の一連の試合に出場できる。

（3）全国高体連柔道部のＩＪＦ試合審判規定の取り扱いについて

・直接的な反則負けのうち「内股、払腰等の技を掛けるか又は掛けようとしながら、身体を前方へ低く曲げ、頭から畳に突込むこと（通称：ダイビング)」をした場合、その後の一連の試合に出場することはできない。ただし、団体試合と個人試合は別に考える。

・ヘッドディフェンスで一発反則負けになった場合、高体連では、次の試合に出場できる。

（4）試合場の確認

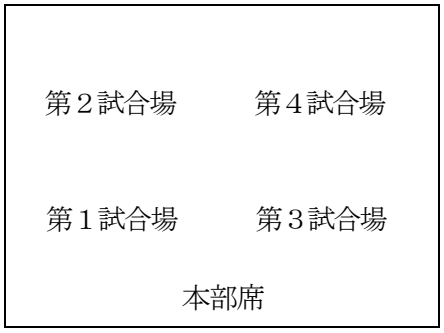

ア　団体試合は、ミックスゾーンから試合場側には、監督１名と選手・補欠以外は入れない。

イ　個人試合は、男女それぞれの試合には異性は入れない。負けた選手は退場する。

（5）場内外について

ア　抑え込みの場合、場外の障害物（競技役員の机、スコアボード等）に触れた場合は、障害物を取り除き継続する。

イ　各試合場の共有ゾーンでの「抑え込み」は、先に「抑え込み」を宣告した試合場を優先する。後から接触してきた方は「待て」を宣告して、立ち勝負から開始する。

ウ　各試合場の共有ゾーンでの「立ち勝負」は、先に共有ゾーンで試合をしている方を優先する。後から来た選手の方に「待て」を宣告し、試合場に戻す。

エ　試合場の両サイドが狭くて危ない場合があるので、その場合は主審の判断で「待て」をかける。

（6）審判員について

ア　禁止事項を犯した場合の処置

① 副審の確認と試合者（赤白）の確認を必ず行う。

② 異議や問題が生じた場合は、速やかに合議を行い、試合を続行する。

③ 不測の事態が生じた場合は、本部に申し出て専門委員会からの指示を受ける。

イ　技の効果の宣告

① 副審は主審の宣告後、速やかに内容を確認し、異議がある場合はジェスチャーで、主審に知らせる。

② 主審は、同体に近い場合の宣告後、必ず開始線を指し紅白のどちらの選手のポイントか明確に知らせる。

ウ　同時反則負け及び一発反則負けの処置について

① 個人試合において同時反則負けは、ＧＳ（ゴールデンスコア）を行う。

② 団体試合においての一発反則負け（累積の反則負けではない）を犯した選手は、チームが勝っても次の試合には出場できない。

③ 一発反則負けの場合は、団体試合・個人試合の関連は一連の試合と見なさない。

（7）柔道衣コントロールについて

ア　柔道衣コントロールは、開会式後に全審判委員で行う。

イ　全日本柔道連盟規定に則り、確認する。

ウ　試合中に柔道衣の違反が発覚した場合は失格となる。